

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1 の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の建学の精神は「大乘仏教に基づく宗教的情操教育による豊かな人間性の涵養」である。すなわち、和と礼、慈悲と智慧の精神を備え、人生を感謝と奉仕の気持ちをもって実践できる人格の持ち主を育成することである。

この建学の精神に立った独自の教育課程として、本学では 1、2 年次に必修科目の「宗教」を設置している。この授業は、学生の仏教に対する理解を深めるために、建学の精神の象徴である夢殿をモチーフとした「聖徳殿」(3 号館 講堂)において実施されており、学生たちはこの授業をとおして人間として生きることを深く問いかけられ、努力を継続することの重みを学んでいる。また、教材の一つに松田藤子著『真理への道』を用い、創立者の著書からも建学の精神を学んでいる。

専門教育においても特別に「和と礼」とを重んじてきた。音楽の単科大学時代の姿勢を継承した音楽学部はもちろん、平成 9 年 4 月に新たに創設した食文化学部も、上記の建学の精神に基づいて、感謝と奉仕の心を備えた「心豊かな食のプロ」の養成を目的としている。

上記の建学の精神は、学外には『作陽学園報』、『大学案内』、「くらしき作陽大学ホームページ」(ウェブサイト)等による各種広報活動で周知徹底を図っている。後援会には教職員、保護者が加盟しており、年度ごとの役員会や総会において、本学の建学の精神が説明されている。学生・教職員に対しては、入学式、卒業式、「松田藤子記念奨学金授与式」等の行事の際に、学長が建学の精神に基づき説明している。また、年度初めの全教職員会議や両学部の新年度学生オリエンテーションの際に『学生便覧』、『教職員便覧』、『学生手帳』を配付し、大学の使命・目的等についても説明している。

教職員向けの『さくよう通信』(月報)は、シリーズや特集を組むことによって、本学の建学の精神ならびに基本理念に言及している。さらに教職員全員が毎年小冊子『「建学の精神」にかえる』に掲載するレポートを執筆することで、建学の精神を再確認している。

また毎年、建学の精神とグランド・ミッションに基づき理事長が設定した年度の基本方針に倣い、学部・学科・事務局等の重点目標が設定され、その目標を基に全教職員が各自の重点目標を設定し、清新な気持ちで建学の精神の実現に取り組んでいる。

なお、新任教職員には創立者の伝記である柳田智照監修、日笠大二著『松田藤子信仰史 法灯永久に輝かん』が配付され、また新入教職員研修で理事長・学長及び各学部長が建学の精神及び大学・学部の使命を説明している。

平成 19 年度に新たに、新入生の初年次教育のために両学部共通の必修科目として「アセンブリー・アワー」を設置した。この科目は、本学の建学の精神を良く理解することと、学生生活を有意義に過ごすための基本的な生活習慣を身に着けることを目的としている。そのために月初めにはホームルームを行い、月末には月例集会を行っている。月例集会は、「仏教文化研究センター」が主務者であり、内容は学長の法話とセレモニー(学園歌、四弘誓願の斉唱、献灯と献花)、教職員・学生のスピーチからなる。また、これまで法話と式典によって建学の精神を確認する機会の一つであった「追悼法要」は、10 月のこの時間を利用し、「報謝の集い」と改名して実施することにした。

(2) 1-1 の自己評価

本学の建学の精神は、入学時から大学教育さらには卒業してからも周知されると同時に、学外、企業、地域社会に各種のマスメディアをとおして広報されており、本学のユニバーシティ・アイデンティティを深く広く理解してもらうよう尽力している。学外には主に総合企画局による上記の各種広報活動によって明示されている。学内においては、さらにその精神の理解と実践のために、学長の先導のもとに、組織的には仏教文化研究センター、施設的には聖徳殿が心的・物的な中核となり、経営者、教員、職員、学生が一体となって前述のような各種の取組みが実践されている。その理解の進捗は、教職員に関しては毎年の重点目標の達成度、あるいは小冊子『「建学の精神」にかえる』に、また、学生に関して必修科目「宗教」でのレポート、月例集会でのスピーチ等で確認することができる。

さらに日常的には、「和と礼」の一つとして本学では「あいさつ」を励行してきたが、これも年を追って定着してきた。同時に、講演や講義に臨む姿勢も目に見えて良くなってきており、私語が挟まれることも少なくなってきた。いずれも全学が連帯感を持って取り組んだ成果と捉えている。

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神の学内におけるさらなる周知徹底と理解のために、新たに教職員・学生が常時携帯する『まはーやーな』を仏教文化研究センターが編集し、5 月に刊行・配付したところである。これは、Ⅰ. 学園創立者のことば Ⅱ. 建学の精神と学是 Ⅲ. 理念・方針・目標 Ⅳ. 沿革と学章の由来 Ⅴ. 報謝の集い/ 月例集会 Ⅵ. 作法 Ⅶ. 大乘仏教の歴史 Ⅷ. 法語 から構成されているハンドブックである。この冊子

は、まず新設の「アセンブリー・アワー」のなかの「月例集会」で使用することにした。使用機会を増やすことをとおして建学の精神がより深く内面化され、制度化されることを検討している。

学外に対しては上記の総合企画局担当の各種広報活動に加えて、社会連携活動のなかで、建学の精神の積極的な理解と周知を図る計画である。特に音楽学部では、県内最大規模の養護施設である社会福祉法人旭川荘で、本年夏より NPO 法人ミュージック・シェアリングと社団法人林原共済会とともに学生たちによる定期的な音楽ボランティア活動を展開する計画である。このボランティア活動によって、学生たちに建学の精神を実践的に学習させる一方、地域社会にも広く周知させたい。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること

《1-2 の視点》

- 1-2-① 建学の精神、大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 事実の説明(現状)

建学の精神を踏まえた本学の使命・目的は、学則第 2 条に「本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに 4 年の音楽または食文化に関する大学教育を施し、良き社会人を育成することを目的とし、宗教的情操教育を施して信念と道義心とを涵養し、以て大学教育の普及と地方文化の向上とを図ることを使命とする」と明確に定めており、学是は本学正門近くに石碑をたて学内者のもとより学外者にも目に触れるよう明示されている。

上記の学則は学生が理解しやすいように『学生便覧』には具体的に表現されている。大学の使命・目的は、建学の精神及び学是とともに、『教職員便覧』、『さくよう通信』、『作陽学園報』等への継続的な掲載により周知を図っている。また、新任教職員に対しては新人教職員研修会で、新入学生には新入生オリエンテーションで理事長・学長が説明をしている。特に「菩薩道を歩むプロの養成」という標語は、本学の使命・目的を簡潔に表したものとして学生及び教職員に周知されている。「菩薩道を歩むプロの養成」という言葉のなかの「菩薩道」という仏教語に関しては、仏教文化研究センターの指導のもとに、よりわかりやすい表現の研究を進め、「アセンブリー・アワー」(初年次教育)や専門教育での各授業をとおして学生に対する周知を図っている。

「菩薩道を歩むプロの養成」の標語や「念願は人格を決定す 継続は力なり」の学

是は、学内では、各学部のオリエンテーション、教職員研修会、両学部教授会等で、学外に対しては、『大学案内』、大学ホームページ等各種広報メディアによって継続的に公表されている。さらに、募集活動を目的とした教職員の高校訪問や、インターンシップ教育や教職員の求職開拓のための企業訪問時にも、各種の広報印刷物や大学案内の説明をとおして本学の建学の精神は繰り返し説明されている。

(2) 1-2 の自己評価

本学の使命・目的は学則に明確に定められており、またその内容を簡潔に表した「菩薩道を歩むプロの養成」の標語は、広く学内外に公表されている。さらにアドミッションポリシーにも建学の精神や各学部の求める学生像が具体的に謳われている。

各学部の新入生オリエンテーション、募集のための高校訪問、後援会、就職活動のための企業訪問、インターンシップさらには社会活動のための地域連携活動等、大学と社会とが接するあらゆる機会において、本学の使命・目的が深く理解されるよう努めている。

また、両学部は社会連携活動のなかで、「菩薩道を歩むプロ」、すなわち後述するように「心豊かにいきいきと生きる音と食の専門家」となるためのキャリア教育をとおして本学の使命と目的の理解が深まるよう実践している。

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学の大学教育の個性化や大学づくりは、特記事項に示されたように、「地域社会にいきる」大学づくりをめざしている。大学と地域との連携をとおして大学の使命・目的を徹底して周知させたい。音楽学部では、これまで行ってきた音楽の各種アウトリーチ活動に加え、地元の玉島ケーブルテレビ、倉敷ケーブルテレビに音楽番組のコンテンツを提供する。さらに平成 19 年 7 月より、地域の家族向けの「ファミリーコンサート」、高大連携の「架け橋コンサート」、小学生向けの「ストーリー・ミュージック」等を含む音楽祭「ミュージック・ガーデン」を年間 2 度学内で開催し、地元を対象にした音楽活動をとおして本学の使命にある地方文化の向上に資する予定である。

食文化学部では、平成 19 年度の岡山県生涯学習大学の専門教育コースを担当し、地元市民に「食文化に魅せられて」の全 8 回の「国際理解」をテーマとした講座を開催する。このような活動をとおして、食文化への関心を高める計画である。

〔基準 1 の自己評価〕

上述のとおり、本学の建学の精神及び使命・目的は明確に定められ、積極的に学内外に周知が図られている。また、学生と教職員に関しては、建学の精神及び使命・目

的の理解を深め、さらにそれらを実践するための特別なプログラムが組まれている。全学的な規模で、きわめて組織的に建学の精神及び使命・目的の周知徹底が図られている。また、大学と社会が接するあらゆる機会をとおして、具体的には幼稚園、小学校、中学校、高校学校を中心とした学校訪問、後援会総会、インターンシップ、企業訪問、地方自治体への訪問や連携をとおして伝達している。とくに、本学及び音楽学部と食文化学部の理念に基づいて、音楽と食文化をとおしての社会連携活動は、全学的には「総合企画局」、音楽学部では「演奏芸術センター」、食文化学部では「商品開発交流研究センター」を中心に展開している。

【基準1の改善・向上方策(将来計画)】

建学の精神の周知については、前述のように、学内外での周知徹底の努力を行ってきた。これらの活動をさらに継続していく必要がある。

学内におけるさらなる周知徹底と理解のために、新たに教職員・学生が常時携帯する『まは一や一な』を仏教文化研究センターが編集し、配付を終えたところである。学外に対しては、「地域に貢献する」あるいは「地域にいきる」大学として社会的な連携や貢献を一段と深め、人、文化、科学をめぐる教育研究活動をとおして大学と地域社会との接点をできるだけ豊富に、かつ多様にする計画である。例えば音楽学部として具体的な実践例を挙げれば、アウトリーチ活動、音楽ボランティア活動に加え、地元メディアの活用、学内音楽施設における地元市民との交流を積極的に行うことをとおして、本学の使命、目的の理解を深めていく予定である。